

2022年8月22日

茨城県教育委員会
教育長 森作 宜民 様

茨城県高等学校教職員組合
執行委員長 蓮田 斉

安倍元首相の国葬に関する要請書

茨城県教育委員会が児童・生徒の健全な成長・発達のために日々とりくみを強化されていることに敬意を表します。

ところで、岸田内閣は9月27日に、7月に暴漢に襲撃され逝去された安倍元首相の国葬を実施することを決めました。しかし、この決定は国会の審議を経ていないもので、政府の閣議決定だけで決められたものです。法的根拠もなく、憲法14条の「法の下での平等」にも違反するという憲法学者の意見もあります。また、国葬に多額の税金を使うのではなく、コロナ禍やウクライナ侵攻後の物価高の被害を受けている国民にこそ支援を充実させるべきです。安倍元首相に対する国民の評価は二分された状態にあり、国葬になることで「弔意の強制」になると国葬に反対する世論も高まっています。

貴教育委員会が政府に対して「国葬」実施の中止を求めるとともに、下記のとおり、「国葬」実施にあわせて各学校に弔旗掲揚などを求める通知を発出しないよう要請します。

記

1. 国葬において、学校に半旗の掲揚を指示しないこと。
2. 国葬において、授業時間を変更して集会の開催などを指示しないこと。
3. 国葬において、生徒や教職員に黙祷を指示しないこと。
4. 教師が授業などにおいて国葬に関することを取り上げることを制限したり、禁止したりしないこと。
5. 国葬の日の教職員の服装や言動に制限を加えるような指示をしないこと。

以上